

平成 29 年 1 月 27 日

各 位

不動産投資信託証券発行者名
東京都千代田区丸の内二丁目7番3号
東京ビルディング
日本リテールファンド投資法人
代表者名 執行役員 難波修一
(コード番号 8953)

資産運用会社名
三菱商事・ユービーエス・リアルティ株式会社
代表者名 代表取締役社長 辻 徹
問合せ先 執行役員リテール本部長 荒木慶太
TEL. 03-5293-7081 E-mail: jrf-8953.ir@mc-ubs.com
URL: http://www.jrf-reit.com/

資金の借入（借換）に関するお知らせ

本投資法人は、本日、下記の通り資金の借入（借換）の実施を決定いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 借換の内容

平成 29 年 1 月 31 日に返済期限を迎える株式会社みずほ銀行からの借入金（借入期間 1 年、1,000 百万円）および株式会社三井住友銀行からの借入金（借入期間 0.9 年、2,500 百万円）を平成 29 年 1 月 31 日付で全て借入期間 1 年の借入金に借り換えます。

・新規借入の内容

借入先		借入金額	借入期間	利率 ^(注1、2)		借入実行予定日	借入・返済方法	返済期日
借入①	株式会社みずほ銀行	1,000 百万円	1 年	変動	基準金利（全銀協 1 ヶ月日本円 TIBOR）+0.09%	平成 29 年 1 月 31 日	無担保・無保証、 期日一括 弁済	平成 30 年 1 月 31 日
借入②	株式会社三井住友銀行	2,500 百万円	1 年	変動	基準金利（全銀協 1 ヶ月日本円 TIBOR）+0.12%	平成 29 年 1 月 31 日		平成 30 年 1 月 31 日

(注 1) 利払日は、毎月末日（各当該日が営業日以外の場合はその前営業日）及び元本返済期日です。また、利払日に支払う利息の計算期間に適用する基準金利は、利払日の 2 営業日前における全銀協 1 ヶ月日本円 TIBOR となります。なお、計算期間が 1 ヶ月に満たない場合は、当該期間に対応する基準金利は、金銭消費貸借契約書に定められた按分方法により算出されます。

(注 2) 全銀協の日本円 TIBOR については、一般社団法人全銀協 TIBOR 運営機関のホームページ <http://www.jbatibor.or.jp/rate/> でご確認ください。

【ご参考】返済の対象となる既存借入の内容

借入先		借入金額	借入期間	利率		借入実行日	借入・返済方法	返済期日
借入①	株式会社みずほ銀行	1,000 百万円	1 年	変動	基準金利（全銀協 1 ヶ月日本円 TIBOR）+0.12%	平成 28 年 2 月 3 日	無担保・無保証、 期日一括 弁済	平成 29 年 1 月 31 日
借入②	株式会社三井住友銀行	2,500 百万円	0.9 年	変動	基準金利（全銀協 1 ヶ月日本円 TIBOR）+0.14%	平成 28 年 3 月 1 日		平成 29 年 1 月 31 日

2. 本借換実行後の借入金等の状況

(単位：百万円)

	本件実行前	本件実行後	増減
短期借入金	3,500	0	-3,500
短期有利子負債合計	3,500	0	-3,500
長期借入金	338,991	342,491	+3,500
投資法人債	37,500	37,500	0
長期有利子負債合計	376,491	379,991	+3,500
有利子負債合計	379,991	379,991	0

(注) 長期借入金には1年以内返済予定の長期借入金も含まれます。なお、本件新規借入金の借入期間は1年を1日超えることから、長期借入金の区分となります。

3. その他

本件に係る借入の返済等に関わるリスクにつきましては、第29期有価証券報告書（平成28年11月28日提出）に記載の「投資リスク」より重要な変更はありません。

以 上